

第3回定例会



◇子ども・子育て支援新制度の詳細については、広報かどまの26年9月号や市ホームページをご覧ください。

子ども・子育て支援新制度

関連4議案を可決

平成26年第3回定例会は、9月12日に開会し、「門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」など、市長提出議案21件、議員提出議案4件について慎重に審議しました。

この結果、決算認定2件及び議案第39号「平成25年度門真市水道事業剰余金の処分について」は、その重要性に鑑み、決算特別委員会を設置して閉会中の継続審査を付託し、その他の案件については、議員提出議案第8号「門真市こどもの医療費の助成に関する条例の一部改正について」を除き、いずれも原案のとおり可決並びに同意し、9月26日に閉会しました。

平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度の開始に向け、子ども・子育て支援法の制定や児童福祉法の一部改正が行われたことに伴い、同制度関連4議案が提案され、**文教常任委員会**へ審査を付託しました。

子ども・子育て関連

放課後児童健全育成事業 各種基準を制定

門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、同制度関連4議案の作成手順をただしたところ、内閣府令等に基づき事務局案を作成し、庁内で議論し、子ども・子育て会議の同意を得て、庁内で素案を確定した。その後、パブリックコメント手続を実施し、8月の教育委員会定例会で議決後、今定例会に提出したとのことでした。

次に、4議案の各種基準を国基準とした市の見解をただしたところ、現時点では国基準を適用することが新制度への円滑な移行や、教育・保育等の質及び量の確保につながるものと考えているとのことでした。

次に、本条例案は国基準だが、市が運営する児童クラブは、現行の高い基準を維持できるのかをただしたところ、関係条例等に基づき、現行の水準を維持するとのことでした。

本案は、本会議において反対・賛成の討論がありました。賛成多数で可決しました。

子ども・子育て関連

家庭的保育事業等 各種基準を制定

門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、第24条第2項における家庭的保育者の職員の定めを「保育士又は保育士と同等以上の知識及び経験を有すると委員会が認める者」から「保育士」にすべきとの考えから、市の見解をただしたところ、地域型保育事業の職員配置基準は、現行基準をもとに設定されており、現行の同様事業からの移行を想定している。また、保育士に限定することは、全国的な保育士不足という観点から、新制度へのスムーズな移行にはつながらないものと考えるところでした。

質疑後、同条の規定を「保育士」に改め、5年間の経過措置を加える修正案が委員から提出され、修正案の採決に当たっては、反対・賛成の討論がありました。賛成少数で否決し、原案を賛成多数で可決しました。

本案は、本会議において反対の討論がありましたが、賛成多数で可決しました。

子ども・子育て関連

特定教育・保育施設等 運営基準を制定

門真市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、保育士の確保や育成に向けた対策をただしたところ、全国

もくじ

- 議案審議等の概要…………… 1～3ページ
 - ・子ども・子育て支援新制度関連条例
 - ・一般会計補正予算
 - ・五味議員に対する警告、意見書など
- 一般質問…………… 4～7ページ
- 議決結果、議会活動日誌…………… 8ページ

的に保育の量が拡大するため、保育士の確保が必要な状況の中、国は保育士等の平均勤続年数にに応じた上乗せ補助による保育士等の処遇改善、幼稚園教諭免許所有者の保育士資格取得特例措置等による保育士の人材育成及び潜在保育士の再就職支援の促進等の取り組みにより、保育士確保の対策が行われている。

本市でも、国の待機児童解消加速化プランを活用して、保育士等の処遇改善に取り組む民間保育所に補助を行うとともに、潜在保育士の再就職に関する相談支援や就職あっせん等による広域での保育士の人材確保の要望を府に行っている。今後も、国や府の動向を注視し、それらの制度の活用を努めるとともに、保育士の人材の育成や確保に向け、財政面の検討も含め、鋭意取り組んでいきたいとのことでした。

本案は、本会議において反対の討論がありましたが、賛成多数で可決しました。



子ども・子育て関連

保育の必要性
認定基準を制定

門真市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の制定についてでは、認定基準の就労下限時間を64時間とした根拠をただしたところ、子ども・子育て支援法施行規則では1カ月当たり48時間以上64時間以下の範囲で市町村が定めるとされ、現在、本市の保育所入所要件を64時間以上に設定していること、また昨年度実施した保護者へのニーズ調査結果で就労時間が64時間以上の人が約90%という就労実態等や、より保育を必要とする長時間就労家庭の児童に対する入所枠を確保するため、子ども・子育て会議の審議も踏まえて設定したものである。

なお、64時間までの家庭には、一時預かり等で対応可能であると考えているが、保育の必要性の認定基準をより広く捉えるべきと考えており、幼児期の教育・保育の確保方策の再検討時期とあわせ、就労下限時間を条例施行後3年以内を目的に総合的な観点から再度検討することとした。

質疑後、就労下限時間を48時間に改める修正案が委員から提出され、修正案の採決に当たっては、反対・賛成の討論がありました。賛成少数で否決し、原案を賛成多数で可決しました。

本案は、本会議において反対の討論がありましたが、賛成多数で可決しました。



放課後児童クラブ

放課後児童クラブ
入会資格を拡充

門真市立放課後児童クラブ条例の一部改正については、今定例会に上程された議案第40号「門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」に伴い、放課後児童クラブの入会資格の拡充等を行うため、提案されたものです。

文教常任委員会では、拡充の内容をただしたところ、入会資格を、本市の小学校に就学している児童から、本市に在住し、かつ、小学校に就学している児童へ変更するもので、具体には、本市には市立小学校がなく、市立14小学校に通う児童のみが対象であるが、今回の拡充により、他市の私立小学校や支援学校に在籍する児童も対象となる。新たな対象児童数は、本年9月10日現在、他市の私立小学校に通う児童が140人、支援学校に通う児童が35人の計175人とのことでした。

26年度補正予算

平成26年度門真市一般会計補正予算(第2号)は、関係各常任委員会に分割付託し、慎重に審査しました。

中小企業サポート
センターを拡充

民生常任委員会では、中小企業サポートセンター運用事業として、改修工事費や不動産購入費などが計上されていることから、同センター拡充の理由をただしたところ、同センターは24年10月の開設以降、積極的な企業訪問や課題への相談、国補助金の申請支援を精力的に実施した結果、認知度が高まり、利用者の増加や取り組みの多角化が進んでいる。特に、補助金の申請支援のみでも2年間で延べ223件の相談があり、ピーク時には1日に10社が来所し、待ち時間がかかり生じている状態で、スペース

の拡充が喫緊の課題となっていること、また、企業マッチングや事業検討の打ち合わせ等を行う際にも、現行では十分な広さと場所の確保が困難なことから、現在の同センターから近い場所である門真プラザの空き室を取得の上、移転し、拡充を図るものであるとのことでした。

このほか、拡充場所の選定理由などについて質疑、答弁がありました。



中小企業サポートセンター

番号制度導入に向け
中間サーバーを設置

総務建設常任委員会では、住民情報システム等運用事業の中間サーバー整備費負担金が計上されていることから、その内容をただしたところ、将来の社会保障・税番号制度の導入に当たり、全国の自治体でクラウド活用による共同化や集約化を行うため、国が一括し

て、地方公共団体が必要となる中間サーバーの機器の整備を行うもので、その費用負担分であるとのことでした。

次に、中間サーバーのセキュリティ対策をただしたところ、国が示す設計書では機器認証、通信経路の暗号化、ウイルス対策、生体認証、情報の持ち出し制限等が規定されていることや、中間サーバーには個人番号は保有せず、個人番号から生成した符号を保有し、漏えいのリスクを回避する設計であることから、高レベルのセキュリティ対策が施されると考えているとのことでした。

このほか、中間サーバーの概要などについて質疑、答弁がありました。

総合体育館
建設費増額

文教常任委員会では、(仮称)

市立総合体育館建設事業の債務負担行為について、期間を26年度から28年度までに、限度額を1億8890万2000円増の30億9171万6000円にそれぞれ変更していることから、限度額増額の理由をただしたところ、工事費の労務費や資材価格の高騰によるもので、昨今の社会経済情勢に鑑み、約5%の上昇を見込んでいるとのことでした。

本案は、本会議において反対の討論がありましたが、賛成多数で可決しました。

市議会の傍聴にお越しください



～平成26年第4回定例会の開催予定～

12月5日(金)	午前10時	本会議
12月8日(月)	午前10時	総務建設常任委員会
12月9日(火)	午前10時	民生常任委員会
12月11日(木)	午前10時	文教常任委員会
12月16日(火)	午前10時	本会議(一般質問)
12月17日(水)	午前10時	本会議(一般質問)

※日程は、都合により変更となる場合があります。

※会議は誰でも無料で傍聴できます。

○本会議の傍聴

- ・受付：開催予定時刻の30分前から、市役所本館1階の議場前で行っています。
- ・定員：一般席32人・車椅子使用者席3人(先着順)

○委員会の傍聴

- ・受付：開催予定時刻の30分前から、市役所本館4階の議会事務局で行っています。
- ・定員：10人(先着順)

※定例会最終日終了後、議場前にて議案書の無償提供(先着10部、1人1部)を行っていますので、ご希望の方は受付担当者まで、お申し出ください。

議員政治倫理条例に基づき 五味議員へ警告

門真市空手道連盟心聖館の代表に就任している五味聖二議員に対し、この行為が門真市議会議員政治倫理条例に違反しているとして、4名の議員から8月28日付で審査請求書が提出されました。

これに伴い、9月12日に門真市議会議員政治倫理審査会を開催し、

今回の行為は同条例の政治倫理基準に違反しているとの結論に至り、同日、議長に対し審査結果報告書を出しました。

これを受け、議長は9月18日の議会運営委員会に諮り、同議員に対し、左記のとおり警告の措置を講じました。

五味聖二議員に対する門真市議会議員 政治倫理条例第10条に基づく警告文

平成26年9月12日に開催された門真市議会議員政治倫理審査会における審査の結果、五味聖二議員が市から小学校体育館の使用料の減免を受けている門真市空手道連盟心聖館の代表に就任していることは、門真市議会議員政治倫理条例第3条第7号「市から活動又は運営に対する補助金、交付金又は助成金の交付、使用料等の減免その他の優遇措置を受けている団体の役員（会長、副会長、理事長、副理事長、理事、監事、会計、事務局長、顧問、相談役及びこれらに準ずる者をいう。ただし、議会推薦による就任を除く。）に就任しないこと」に違反するとの報告を同審査会会長から受けました。

同条例の施行後、違反事例が相次いだことから、同年6月23日付で同条例を改正し、政治倫理に関する基準を明確化したところです。それにもかかわらず生じたる今回の違反行為は、市民の厳粛な信託を受けた公職者たる議員として、市民の信頼を得られるものではないとともに、門真市議会の名誉と権威、ひいては市民の本市議会に対する信頼についても、著しく失墜させるものです。

よって、五味聖二議員に対し、公職者である議員の職責と倫理的責任を改めて深く認識され、猛省を求めるとともに、今後は同条例を厳格に遵守されるよう強く警告します。

意見書を可決

本市議会では、次の3件の意見書を可決し、直ちに政府関係機関等に送付して内容の実現を求めました。

○奨学金制度の充実を求める意見書

○取り調べの可視化（取り調べ全過程の録画・録音）の実現を求める意見書

○手話言語法（仮称）の制定を求める意見書

※意見書とは、地方公共団体の公益に関する事件に関し、地方公共団体の議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。地方自治法第99条には、「地方公共団体の議会は、当該地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」と規定されています。

議員提出議案 こども医療費助成 対象拡大の条例改正 賛成少数で否決

現行、入院が小学校卒業まで、通院が小学校3年生まで対象となっていたこどもの医療費助成について、通院の助成対象を入院と同様に小学校卒業まで拡大する門真市こどもの医療費の助成に関する条例の一部改正についての議案が9名の議員から、9月12日の本会議に提出されました。

提案理由

大阪府内43市町村のうち、入院とともに中学校卒業まで助成している自治体は14団体、小学校卒業まで助成している自治体は11団体あり、助成対象拡大の動きが広まっている。

このような中、今回の提案は、大阪府内の6割が実施している助成水準に並ぶという最低限の内容であり、「女性」、「子ども」をキーワードに施策を進めている本市の議会において、こどもの医療費助成対象を小学校卒業まで拡大することについて、積極的に実施を求める姿勢を示すことが必要であるとの説明がありました。

討論

反対の立場から、地方自治法第222条第1項において、市長は予算を伴う条例案のときは、予算上の措置が適確に講ぜられる見込

みが得られるまでの間は、議会に提出してはならないと規定されている。これは、議員には直接適用されるものではないが、地方自治法の理念に鑑み、この制限規定の趣旨を尊重して運営されるべきである。

また、市民サービスの維持・向上を図ることは、議員の大きな使命及び責務であるが、市長の行政運営をチェックすることも議員の責務である。

さらには、たゆまぬ行財政改革の成果により、本市の財政状況は危機的状況を脱したものの、国民健康保険事業においては、いまだ約26億円の累積赤字を抱えており、引き続き財政の健全化に向けた不断の取り組みが必要である。このような状況のもと、安易な議員提案による条例改正は、極めて拙速で、本案には賛同できない等の討論がありました。

一方、賛成の立場から、議会が予算を伴う条例を提出する場合、あらかじめ市長と調整すべきとの行政実例に配慮し、施行期日を27年4月1日としている。また、大阪府の動向を見ても、福祉医療費助成制度に関する研究会において、現行の乳幼児医療費助成に係る市町村支援の総額を拡充することを前提に検討がなされ、予算措置に向けた確かな動きがある等の討論がありました。

採決

本案は採決の結果、賛成少数で否決しました。

決算 特別委員会設置

今回の定例会に提案された平成25年度の門真市歳入歳出決算認定、水道事業剰余金の処分及び水道事業会計決算認定については、審査の慎重を期すため、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査を付託しました。

委員会の構成は次のとおりです。

委員長	平岡久美子
副委員長	佐藤 親太
委員 (議席順)	岡本 宗城
	春田 清子
	田伏 幹夫
	吉水 文晴
	日高 哲生
	福田 英彦

常任委員会 管外行政視察

総務建設常任委員会



鎌倉市での視察の様子

人事案件に同意

次の3件の人事案件は、任期満了に伴い提案されたもので、いずれも選任等に同意しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任
門真市本町16番3号
北岡 慎太郎

教育委員会委員の任命
枚方市茄子作南町212番地の12
三宅 奎介

人権擁護委員候補者の推薦
門真市上島町5番37号
白土 清治



相模原市の機械式地下駐輪場

本委員会は、7月29～30日に神奈川県鎌倉市における自転車安全利用を促進する条例及び安全総合推進計画、神奈川県相模原市における地下駐輪場を含む相模大野駅西側地区再開発事業について調査を行いました。

一般質問

9月25日、26日の本会議において、17名の議員が市政に対する質問を行いました。
主な質問と答弁の要旨を掲載しています。(通告順)

質問・答弁の詳細な内容については、市議会ホームページ (<http://www.city.kadoma.osaka.jp/shigikai/>) 内の会議録検索及び各議員のホームページをごらんください。
※ 第3回定例会の会議録は12月初旬に掲載する予定です。

市議会ホームページでは、本会議録画中継を閲覧できます。

門真市議会 インターネット中継

検索



防災対策について



亀井 淳
(日本共産党)

問 いざというときに役立たない防災対策では話にならないが、想定外の災害発生時における対応は。
答 防災・危機管理体制の構築に取り組みとともに、図上訓練等を通じ、実践的な対応が可能となるよう努める。

自治会・町内会への行政支援について

問 市民が相互協力できる体制の有無は、災害時において決定的な差が出ると考えるが、自治会・町

内会に対する今後の支援活動の進め方は。
答 基礎的な地域自治の担い手として、必要不可欠であると認識しており、広報等で自治会加入の啓発を図るとともに、必要な支援について、他市事例なども参考にしながら調査研究を行う。

千石東町「市用地」売却せず市民に開放を

問 地域住民のために一部ではなく全面的に開放すべきでは。
答 現時点では売却ではなく、地域住民の声を聞きながら再度、用地全体の活用方法について住民の利用に供せないか検討中であるが、今年度中には、一定の方向性を出したいと考えている。

開発会社への建物補償29億円問題と住民訴訟について



福田 英彦
(日本共産党)

問 門真市と二人三脚でまちづくりを進めてきた開発会社が、4年半前に旧ダイエーの土地と建物をどのような額で取得したのかについては、住民訴訟の市側の準備書面によって明らかにされているが、その額は。
答 指摘の内容については、係属中の事案であり、情報公開条例においても不開示情報に該当するものと考えられ、答弁は差し控える。

問 当初の質問書に対する答弁案

は、売買契約の対価額について土地、建物それぞれ明確に示されたものだったが、示された額をもとに計算すると、開発会社が約9億円を手元に残し、1万3000㎡の広大な土地をタダで手に入れたことになるの考えを示し、それを確認する再質問の内容を通告すると突然「答弁は差し控える」との答弁に変わったが全く理解できない。答弁内容が変わった経緯は。
答 当初の答弁案については、係属中の事案としては、明らかにしても影響のないものと考えていたが、被告訴訟代理人弁護士のアドバイスを参考に庁内で協議した結果、係属中の事案であり、不開示情報に該当するものと考えられることから「答弁を差し控える」としたものである。



井上まり子
(日本共産党)

介護保険新制度においても現行施策の維持を求める

問 要支援者の訪問・通所介護を介護保険給付から外し、ボランティアやNPO等を生活支援サービスとの担い手とするが、それらの選定や醸成を市はどう図るのか。
答 担い手の確保や育成は困難な課題。強い危機意識を持ち検討する。

問 拙速に条例創設をせず、超高齢社会による担い手不足の実態を国に説明し、制度設計を見直すよう国に要望すべきではないか。

答 くすのき広域連合及び構成3

市での調整は必要であるが、本市の考え方や方向性を踏まえ、適切に対応する。

認知症の早期発見について

問 初期段階での相談・治療・啓発が重要なため、認知症初期集中支援チームの設置や認知症チェックシート等の取り組みを求める。

答 同チームについては、迅速で柔軟な体制づくりに向け、くすのき広域連合と調整する。同シートについては、認知症の気づきとして有効のため、同連合に要望する。

問 高齢者支援や商店街振興対策のための買い物弱者支援を求める。

答 シルバー人材センターが買い物の代行支援事業を始めたところであり、商業振興対策は国予算や他市の事例を参考に検討していく。



吉水 文晴
(緑風クラブ)

市立社会体育施設の優先使用に係る使用団体のあり方

問 25年度に門真市少年軟式野球連盟が附帯条件とは異なる虚偽申請をして開催した読売杯について、教育委員会はルール違反するような大会に後援許可証を発行できるのか。また、市長及び教育長の祝辞をもらえるのか。

答 団体の事業として読売杯を否定するものではないため、団体と教育委員会双方の合意事項である市内チーム2分の1以上の参加等を改めて附帯条件として伝え、こ

れを遵守することを前提に後援名義使用許可を行い、市長及び教育長が祝辞対応をしたものである。

問 門真市軟式野球協会は、本市の社会教育関係団体に無登録のはずだが、どの条文を根拠に優先使用できるのか。また、他団体には登録申請書の提出を求めているのか。

答 同協会の優先使用は、優先使用に関する規則を根拠に大会の初日のみを許可した。また、グラウンドの公平性の観点から見た優先使用の要件と市の登録社会教育関係団体の要件とは一線を画しており、同団体には、団体事業に対する補助・助成をも想定しているため、種々の書類提出を求めている。しかし、同協会はそれらに該当しないため、提出は求めている。

NPOへの支援について



春田 清子
(公明党)

問 介護保険の分野でもNPOの役割が期待されているが、NPOへの支援は。

答 設立支援金の交付を初め、NPO協議会の運営会議で必要な行政情報の提供を行うとともに、NPOが抱える課題解決に向けた意見交換や助言等を行っている。

ボランティアポイント制度について

問 ボランティア活動にポイントを付与し、地域通貨に交換できる

社会貢献システムを導入するべきと考えるが、市の見解は。
答 同活動を促進する等の観点から、有意義な制度であると認識している。また、先進事例の情報収集にも努めており、来年度の実施計画策定を進める中で、関係部局とともに検討を深め、調整を行う。

働ける世代の就労支援について
問 生活保護を受給している働ける世代への就労支援が重要であると考え、市の取り組みは。
答 就労支援促進事業と就労意欲喚起事業の2つの自立支援事業を実施している。特に、後者の事業の中でも職場体験等の「中間的就労」に重点を置き、企業及び施設の協力を得ながら、より一層就労自立の促進に努める。



土山 重樹
(自由民主党)

かどま市民大学修了生について

問 地域活性化を期待する同修了生に対する取り組みとして、市が考えているものは。

答 地域の課題解決に取り組む人材などを幅広く確保するため、地域で活動する団体や地域活動に関心のある個人などがあらかじめ登録できる「協働によるまちづくり人材バンク」を今年度中に設置する予定である。市の附属機関の委員への登用や地域会議の活動、各種ボランティア活動への参加など幅広い分野で登録者が活躍できる



岡本 宗城
(公明党)

空き家対策の推進について

問 空き家が多たらず社会問題として火災や不審者の侵入、草木の繁茂等による景観上の支障、ごみの不法投棄による悪臭の発生等が危惧されるが、これまでの苦情や通報への対応は。

答 主な通報内容は、廃棄物の投棄、老朽化による倒壊や部分崩壊の危険性など、空き家の立地等の条件によって多岐にわたっている。通報があった場合の対応としては、まず現地確認を行い、所管の法律等に基づき所有者に対して文書を

よう、積極的な周知に努めるとともに、さまざまな機関との連携強化を図っていく。

問 同修了生の市政参画等を促進する今後の取り組みの方向性は。

答 現在、修了生が今後展開する活動を検討するために開催している学習会に公民協働課職員も参画し、議論の整理や他の自治体の事例紹介、市の補助金などの支援制度の説明などを行っている。今後は、先進市の事例を参考に市民大学院の設置についても修了生の意見を把握しながら検討し、工夫を重ねながら、継続して市民大学を実施することにより、新たな地域活動の担い手の育成に努めるとともに、修了生が活躍するための支援をより一層進める。



コンパクトシティ施策について

問 本市は、市街がコンパクトで地形も平坦なため、多くの市民は自転車を生活の足として利用している。この利便性を生かした環境にやさしい自転車社会の構築についての取り組みは。

答 自転車利用者の安全を確保するために水路敷などを有効に活用した自転車道の整備を推進する。また、自転車利用者のマナー向上を目指した仮称門真市自転車安全利用に関するマナー条例の制定作



高橋 嘉子
(公明党)



大倉 基文
(緑風クラブ)

ふるさと納税について

問 本市のふるさと納税の状況は。制度開始の20年度の寄附額は約359万円だったが、直近では、23年度が約1008万円、24年度が約858万円、25年度が約760万円と大幅に増加した。また、25年度に謝礼品も23年度の2種類から8種類に選択幅を拡大した。

答 制度周知には、市のパンフレットの表紙にもう少し工夫が必要で、また今後は一層HPの役割も重要になると思うが、見解は。パンフレットは秘書広報課と



業を進め、利便性の高い自転車社会を構築するとともに、高齢者等の交通弱者が生活利便施設等に安全・安心に移動できる生活道路網を整備する。

施策実施の展望について

問 少子高齢化、人口減少、都心回帰に対する今後の取り組みは。

答 第5次総合計画に基づいた数々の施策に加え、「子ども」「女性」「コンパクトシティ」のキーワードで施策の充実を図っている。今後は、都心回帰の受け皿や定住都市の基盤となるまちづくりを推進し、選択と集中により、住みたい・住み続けたいまちを実現する。また、誰もが便利で住みやすさが実感でき、幸福度の向上が高まるまちになるよう全力を挙げる。

生活保護について

問 本市の生活保護受給者から、市内のある医療機関で受診後、現金をくれたとの情報があった。調査を求めるとともに、この情報が真実であった場合の対応は。

答 現在、保護総務課、保護課にその情報は入ってきていない。この様な重大案件の取扱いには慎重を期されるべきと考えるが、事実の場合には、現金を授受した保護受給者には指導等を、医療機関には府など関係機関に通報を行い、厳正な措置が実施されると考える。



豊北 裕子
(日本共産党)

住宅リフォーム助成制度創設を

問 同制度は、地域住民が屋根の葺きかえ、浴槽や台所等の水回り改修等の住宅リフォーム工事を行った際に、自治体はその費用の一部を補助する制度で、府下では3市1町が、全国では1741自治体中、628自治体が実施している。京都府と謝野町では、補助金の23・84倍もの経済波及効果があり、和歌山県日高川町では、住民・行政・業者の三者が喜ぶ制度と評価されている。地域活性化につな

がる同制度実施の本市の考えは。

答 同制度が地域経済活性化も視野に入れた制度であり、導入する地方公共団体が全国的に増加していることは認識している。

問 国会で6月に成立した小規模基本法は、従業員5人以下の小規模事業者を初めて施策の中心に据え、その振興のための基本計画策定を国と自治体の責務として位置づけた。この点からも、今後の本市の施策の中に、住宅リフォーム助成制度を入れるべきと考えるが、市の見解は。

答 同制度は、小規模企業の支援策の一つであると認識しているが、地域経済の活性化並びに小規模企業の振興施策として優先すべきかどうか、引き続き状況等を含め、調査研究をしていく。



木津 英之
(門真市民クラブ)

固定資産台帳整備とファシリティマネジメント※導入について

問 同台帳整備の進捗状況と同マネジメント導入への本市の考えは。

答 同台帳整備は24年度に暫定的に整備したが、新地方公会計制度等に対応するため、27年度末の整備完了に向け、作業を行っている。同マネジメントは、将来の公共施設のあり方を見直す上で、経営的な手法は必要不可欠と考える。

問 学校施設などの公共施設マネジメントを行うのであれば、横断

的専門部署による体制も必要と思うが、見解は。

答 公共施設の最適な配置を目指すため、公共施設等総合管理計画の策定に向けた準備に取り組んでおり、来年度から統括的な専門部署を設置し、検討を行っていく。

職員の市内居住率向上について

問 24年第2回定例会でも同じ質問をしたが、進捗状況は。

答 市民の職員受験者数増加が有効と考え、採用試験について広報の掲載に加え、公共施設等でのポスター設置、市役所での懸垂幕掲示の結果、申し込み時点の受験者の市民割合は昨年度より増加した。※少ないコストで最大の効果を出せるように土地や建物等の経営資源を総合的に管理・活用すること



五味 聖二
(緑風クラブ)

市内スポーツ振興について

問 24年第4回定例会でも質問をしたが、東京オリンピック開催に向けた東京都のスポーツ教育推進教材の活用進捗状況は。

答 同教材を取り寄せ、精査中である。内容は、オリンピックの歴史や各競技のルールなどが載っており、本市でも活用の機会が想定されることから、活用方法を引き続き調査研究していく。

問 武道はどの武道でも奥が深く、日本の伝統として各々歴史があり、すばらしいものであるが、中学校

での武道の授業の幅広い学習機会に対する見解は。

答 本市中学校では、本年度は3校で相撲を、3校で剣道を実施しており、今後も引き続き、安全面も配慮しながら、体育における武道のあり方を調査研究していく。

防災センター設置について

問 市民の生命を守る一環として、市民が災害に直面しても冷静に対処できるよう、一中跡地に体験型の防災センターを備えた複合施設を建設する考えは。

答 地域での防災訓練等で地震車による地震体験など、災害時を想定した体験型訓練を実施しており、今後も災害の疑似体験や備蓄物資の展示など、効果的な防災啓発の手法を調査研究していく。

AEDの設置状況とAEDマップの作成について



平岡 久美子
(公明党)

消費者教育の充実について

問 ネット社会の進展に伴う消費者トラブルが相次いでおり、消費者教育の充実が喫緊の課題となっているが、消費生活センターでの同教育や啓発の取り組み状況、また今後の考え方は。

答 毎年の消費者生活講座やくらしの講座に加え、本年度は消費者団体との協働によるイベントの実施や小・中学校で講座を予定している。今後も府の基金を活用し、同教育や啓発の充実と、さらなる情報収集と知識向上に努めていく。



内海 武寿
(公明党)

ワンセグラジオなど視覚障がい者施策について

問 視覚障がい者は23年7月のアナログ放送終了以降、以前のラジオではデジタルテレビ放送が受信できなくなり、情報格差が生じている。本市でも、緊急時に二つの高い、デジタルテレビ放送を受信できるワンセグラジオを、障がい者等への日常生活用具の給付対象にすべきと考えるが、見解は。

答 市視力支援協会から強く要望されている。同ラジオは緊急時に有効な情報ツールであり、給付対

象に加えられるよう検討していく。

問 音響装置付信号機は、視覚障がい者が外出時に安全に歩行するために効果的で、24年第3回定例会で質問をして答弁があった市内2カ所への設置が実現したが、その後の市民からの設置要望と対応は。また、横断歩道上の点字ブロッックであるエスコートゾーンを敷設すべきと考えるが、見解は。

答 市視力支援協会から同信号機の設置は打越交差点や松葉町交差点等3カ所、同ゾーンの敷設は1カ所要望があり、所管する門真警察署と道路管理者である大阪国道事務所に要望を伝えている。今後は、必要に応じ、各関係機関と協議、調整を図り、設置に向け働きかけを行うとともに、本市でも設置のあり方を調査研究していく。



戸田 久和
(無所属)

体育協会のような「説明責任拒否団体」への補助について

問 公的補助を得る一方で「所管する役所に全役員の住所・連絡先電話番号の提出を拒否する」ことは許されないとと思うが、どうか。

答 許されないものと考えている。体育協会のように、所管する役所に全役員の住所・連絡先電話番号を提出することを拒否している団体には、公的補助を停止すべきではないか。

答 改善されない場合は、公的補助停止もやむを得ないと思われる。



武田 朋久
(公明党)

子どもの貧困対策について

問 先般閣議決定された子どもの貧困対策に関する大綱では子どもの教育の確保に言及しており、重要と考える。本市でも国の科学研究費のような制度を設け、若手研究者と共同で本市の教育実態を把握する必要性を考えるが、見解は。

答 本市では、特色ある教育研究活動を行う学校9校に予算を補助する研究指定校事業を展開し、学識経験者の指導助言等により授業改善などの成果が出ている。26年度は沖小学校で研究者との共同研

究を進めており、今後、研究結果を踏まえ、市の方向性を検討する。

問 子どもの貧困対策は一つの部門で対応できる問題ではなく、全庁的な取り組みが必要な行政課題と考えるが、見解は。

答 本市では、貧困の連鎖による子どもの貧困は、断ち切らなければならない極めて重要な課題と認識している。これまでも個々具体のケースでは連携し対策を行っているが、総合的な観点からの対策という点では十分な体制になっていないと捉えている。本年4月の機構改革で、子ども全般を所掌することも未来部を設置したが、さらに多岐にわたる子どもの貧困の課題は、総合的な部局間の連携による施策展開が不可欠と考える。



中道 茂
(自由民主党)

高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて

問 高齢者の孤独死、孤立死の防止への対応は。

答 現時点での対応は、姿を見かけないなどの緊急通報の際には、警察や家屋管理者等の立ち会いのもと、住居へ立ち入るなどの対応をするとともに、民生委員等の支援者による日頃の見守りにも活用できるよう同意者名簿の整備等も進めている。また、本年度新たに地域の見守り訪問支援事業として、訪問による安否確認や見守りをシ

ルバー人材センターで開始した。

問 高齢者等を対象にした緊急通報装置貸与事業の利用状況は。

答 本年9月1日現在、同装置の設置件数は462件で、25年度の延べ通報件数は707件、うち60件で救急搬送が必要であった。

多文化共生を活かした協働によるまちづくりについて

問 地域社会の発展に向け、多文化共生を活かした協働によるまちづくりについての市の考え方は。

答 今後、各中学校区で地域会議が設立される中で、多文化共生が活かされる取り組みなどが検討され、それまでの地域課題から、さらに視野を広げられるような支援も必要と考えている。



(7) 平成26年11月1日		議 会 だ よ り
■市政に対する一般質問の要旨（通告順）		木津 英之（門真市民クラブ）
井上まり子（日本共産党）		1 新公会計導入と固定資産台帳の整備について
1 高齢者が安心して暮らせる施策について		2 ファシリティマネジメント導入について
(1) 介護保険制度改悪による現行のサービス低下をさせない対策について		3 職員の市内居住率について
(2) 認知症の早期発見に向けた施策の拡充について		五味 聖二（緑風クラブ）
(3) 買い物弱者支援について		1 防災対策について
亀井 淳（日本共産党）		(1) 災害から市民の命を守るための対策について
1 防災対策について		(2) 死亡者をゼロにするための対策について
(1) 災害救助法の活用について		(3) 水害や地震に対する備えと対策について
(2) 想定外の災害が発生したときの対応について		2 市内スポーツの振興について
(3) 門真市内には、災害危険区域はないのかについて		(1) 教育委員会としての現在までの取り組みについて
2 自治会、町内会活動について		(2) レクリエーション大会の進捗状況について
(1) 自治会、町内会への加入率の現状について		(3) 小・中学校でのスポーツのあり方について
(2) 自治会、町内会への支援などについて		(4) 小学校におけるプール授業の現在の状況について
3 千石東町のまちづくり活用用地の活用について		平岡 久美子（公明党）
(1) 現状について		1 消費者教育について
(2) 今後について		(1) 消費者教育の充実について
吉水 丈晴（緑風クラブ）		(2) 「消費者教育の推進計画」策定について
1 市立社会体育施設の優先使用について		2 AEDについて
(1) 使用団体のあり方について		(1) 設置状況について
福田 英彦（日本共産党）		(2) マップの作成について
1 幸福町・中町のまちづくりについて		内海 武寿（公明党）
(1) 開発会社への建物補償29億円問題と住民訴訟について		1 視覚障がい者施策について
(2) 開発会社が事務局を務める事業組合で事業計画書を策定せず事業が進められている問題について		(1) 日常生活用具の拡充について
(3) 今後のまちづくりについて		(2) ワンセグラジオの要望について
春田 清子（公明党）		(3) 音響装置付信号機の設置について
1 ボランティアポイント制度について		(4) エスコートゾーンの敷設について
(1) ボランティアポイント制度の導入について		2 図書館の環境整備について
(2) 地域通貨「蓮」の活用について		(1) 読書通帳の導入について
2 生活保護からの自立支援について		(2) 幣原喜重郎資料館について
(1) 改正生活保護法について		戸田 久和（無所属）
(2) 働ける世代の就労支援について		1 右翼と生活保護の関係や不正受給返還の問題について
3 NPOについて		(1) 右翼団体幹部が生活保護を受給している場合の要観察点について
(1) NPO活動の現状と具体的な成果について		(2) 不正受給で保護廃止になると返還請求がされずに放置されてきた「行政の矛盾」について
(2) 今後の課題と支援について		2 右翼による議員脅迫や行政介入への対応について
土山 重樹（自由民主党）		(1) 右翼が議場で議員を大声で脅迫したり、議会事務局にクレーム攻撃をした事件での市の対応姿勢などについて
1 市民大学について		3 投票所ごとの投票率の実態について
(1) かどま市民大学受講生の人材活用について		(1) 過去20年の投票所ごとの投票率の実態と改善方策について
岡本 宗城（公明党）		4 体育協会のような「説明責任拒否団体」への補助について
1 空き家等対策の推進について		(1) 公的補助団体なのに「議員からの質問に回答拒否」や「行政に対して役員の連絡先を全て隠す」悪質団体への対処について
(1) 門真市における空き家等の現状と推移について		(2) こんな悪質団体には公的補助を廃止すべきことについて
(2) 空き家がもたらす社会問題について		5 自治会規約適正化と「自治会ハンドブック」などについて
(3) 今後の空き家等対策について		(1) 自治会規約改善が答弁に反して大幅におくれていることについて
高橋 嘉子（公明党）		(2) 「ハンドブック」作成の趣旨や議員質問との関係性について
1 キーワード施策について		武田 朋久（公明党）
(1) 「女性」施策について		1 門真市における子どもの貧困対策について
(2) 「子ども」施策について		(1) 子ども・子育て新制度との関連について
(3) 「コンパクトシティ」施策について		(2) 子ども貧困対策大綱との関連について
(4) 今後の展望について		(3) 教育との関連について
大倉 基文（緑風クラブ）		(4) 全庁的な取り組みについて
1 ふるさと納税について		2 門真市の高齢者施策について
(1) 本市における現状について		(1) 今後の門真市の考え方について
(2) 担当窓口について		中道 茂（自由民主党）
(3) パンフレット等周知について		1 多文化共生について
2 生活保護制度について		(1) 多文化共生を生かした協働によるまちづくりについて
(1) ケースワーカー、ケアマネージャーについて		2 高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて
(2) 医療扶助について		(1) 救急医療について
豊北 裕子（日本共産党）		(2) 超高齢社会の孤独死、孤立死について
1 住宅リフォーム助成制度の創設について		(3) 緊急通報装置貸与事業について
(1) 地域経済の活性化につながる住宅リフォーム助成制度について		
(2) 住宅リフォームに対する国の動向について		
(3) 商業の活性化に合わせた住宅リフォーム制度の創設について		

第3回定例会で審議された案件と議決結果			会 派 名		公 明 党							日本共産党				緑風クラブ				自由民主党			門真市民クラブ			無所属	議 決 結 果
			議 員 名		武田 久	岡本 宗城	内海 武寿	高橋 嘉子	春田 清子	平岡久美子	鳥谷 信夫	豊北 裕子	井上まり子	福田 英彦	亀井 淳	大倉 基文	五味 聖二	今田 哲哉	吉永 丈晴	中道 茂	土山 重樹	佐藤 親太	木津 英之	田伏 幹夫	日高 哲生	戸田 久和	
議案番号	議 案 名																										
条 例	議案第40号	門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	可決
	議案第41号	門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について			○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	可決
	議案第42号	門真市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の制定について			○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	可決
	議案第43号	門真市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について			○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	可決
	議案第44号	門真市附属機関に関する条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	可決
	議案第45号	門真市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第46号	門真市老人医療費の助成に関する条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第47号	門真市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第48号	門真市立放課後児童クラブ条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第49号	門真市下水道条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第50号	門真市立学校設置条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
補正予算	議案第51号	平成26年度門真市一般会計補正予算（第2号）			○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	可決
	議案第52号	平成26年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第53号	平成26年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第54号	平成26年度門真市水道事業会計補正予算（第1号）			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
人事案件	議案第55号	固定資産評価審査委員会委員（北岡慎太郎氏）の選任について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	同意
	議案第56号	教育委員会委員（三宅奎介 氏）の任命について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	同意
	議案第57号	人権擁護委員候補者（白土清治 氏）の推薦について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	同意
決算案件	議案第39号	平成25年度門真市水道事業剰余金の処分について			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	継続審査
	認定第1号	平成25年度門真市歳入歳出決算認定について			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	継続審査
	認定第2号	平成25年度門真市水道事業会計決算認定について			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	継続審査
議員提出議 案	議員提出議案第8号	門真市こどもの医療費の助成に関する条例の一部改正について			×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×		×	○	否決
	議員提出議案第9号	奨学金制度の充実を求める意見書			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議員提出議案第10号	取り調べの可視化（取り調べ全過程の録画・録音）の実現を求める意見書			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議員提出議案第11号	手話言語法（仮称）の制定を求める意見書			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決

※表の見方 『○』は賛成、『×』は反対。会派名は大会派・公党順、議員名は議席順。

議 会 活 動 日 誌（平成26年8月1日～10月31日）

8・18 大阪府市議会議長会総会・研修会

21 河北市議会議長会

23 第7回門真市子ども議会

9・5 議会運営委員会

12 本会議（第3回定例会閉会）
決算特別委員会
門真市議会議員政治倫理審査会

16 総務建設常任委員会

17 民生常任委員会

18 議会運営委員会

19 文教常任委員会

25 本会議

26 本会議（第3回定例会閉会）

10・8 決算特別委員会

16 決算特別委員会

22 決算特別委員会

23~24 守口市門真市消防組合議会管外行政調査

24 近畿市議会議長会議長研修会

30~31 飯盛霊園組合議会管外行政調査